

平成二十八年十一月九日提出
質問第一二七号

政府の円借款などに関する質問主意書

提出者
逢坂誠二

政府の円借款などに関する質問主意書

二〇一二年十二月の第二次安倍内閣以後、他国に対する円借款総額は五兆九一四二億円、技術供与総額五三六七億円、さらに無償供与総額六六九〇億円、この総計が七兆一一九九億円と認識しているが、これらの政府の円借款などについて疑義があるので、以下質問する。

一 総額七兆一一九九億円とその内訳に対する当職の認識は正しいか。政府の見解を示されたい。

二 多額の長期債務を抱える日本政府が、四年弱の短期間に、他国に対して六六九〇億円も無償で資金を提供することには疑問の声もある。まずは国内政治の課題に使うべきではないかとも指摘される。この疑問に対する政府の見解を明らかにされたい。

三 円借款五兆九一四二億円の借款期間、借款条件はどうなっているかを明らかにされた上で、その元金と利息は確実に償還されると見込んでいるのか。政府の見解を明らかにされたい。

四 二〇一二年十二月以前も含め、これまでに政府が供与した円借款のうち、政府が元金の返済を免除した事案と免除はしていないが返済が滞っている事案はあるのか。あるとすれば、その事例を具体的に示した上で、政府の見解を示されたい。

五 右の問いに関して、政府が元金の返済を免除した事案と免除はしていないが返済が滞っている事案について、かかる事案を適切なものと判断しているのか。さらには、今後それらにどう対応する考えなのか。

政府の見解を示されたい。

右質問する。